

議案第49号

令和4年度大木町一般会計補正予算（第7号）

令和4年度大木町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、7,057,166千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年11月29日提出

大木町長 境 公 雄

第1表 歳入歳出予算補正

歲出

款	項
2 総務費	
	1 総務管理費
	4 選挙費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

[illegible]

1 総括
(歳出)

[illegible][illegible]

2 歳 出

款 項 目				補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
							特 定 財 源		一般財源
							国県支出金	地 方 債	そ の 他
2			総務費	1,554,209	0	1,554,209	0	0	0
	1		総務管理費	1,385,686	△2,626	1,383,060	0	0	0
		23	財政運営費	569,977	△2,626	567,351	0	0	0
									△2,626
	4		選挙費	16,771	2,626	19,397	0	0	0
		7	町長選挙費	7,644	2,626	10,270	0	0	0
									2,626
歳 出 合 計				7,057,166	0	7,057,166	0	0	0

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
24 積立金	△2,626	(財務会計課・財務会計課) 基金管理業務 (積立金) 財政調整基金	△2,626
1 報酬	140	(総務課・総務課) 町長選挙費	
10 需用費	136		2,626
11 役務費	65		(報酬) 投票管理者等報酬 140
12 委託料	543		(需用費) 消耗品費 70
			(需用費) 燃料費 19
			(需用費) 食糧費 7
13 使用料及び賃借料	150		(需用費) 印刷製本費 40
			(役務費) 通信運搬費 64
14 工事請負費	303		(役務費) 投開票機器等点検料 1
			(委託料) 委託料 (費用) 543
18 負担金補助及び交付金	1,289		・ポスター掲示板作成・設置撤去委託料 (43)
			・選挙システム委託料 (699)
			・投票用紙読取機操作オペレーター委託料 (12)
			・選挙事務委託料 (△211)
			(使用料) 会場使用料 50
			(使用料) 機械借上料 100
			(工事請) 配線工事費 303
			(負担金) 負担金 1,289
			・選挙運動公費負担金 (1,289)